

【1】服装『清潔であること』 ※判断に迷う場合は、事前に相談すること

- ①服装は夏・冬いずれかの学校指定の標準服を着用する。
※衣替えの目安は夏服を6月～、冬服を11月～とする。
- ②ワイシャツ・ブラウスまたは学校指定のポロシャツを着用する。
- ③肌着(Tシャツも可)を着用するようにし、色は白、黒、紺、グレーとする。 ※ワンポイントは可
- ④スラックス着用時のベルトは黒、茶の一般的なものとする。
- ⑤スカートの長さは膝を目安とし、短くするなど手を加えない。
- ⑥上履き・体育館履きは、学校指定（マルモ：042-558-0511）またはそれに準ずるものとする。
- ⑦通学の際の靴は、体育の授業に適した運動靴を使用する。
- ⑧靴下の色は白・黒・紺・グレーを基本とし、くるぶしを保護できるものが望ましい。 ※ワンポイントは可
- ⑨入学式、卒業式、離任式、始業式、終業式、修了式等の儀式的行事では、ネクタイ・リボンを第1ボタンを締めて着用する。 ※1学期終業式、2学期始業式はポロシャツも可
※セーターを着る場合は、だらしない着方をしない。その他、生活指導主任からの指示に従う。
- ⑩ブレザーのボタンは上下ともに留めることを基本とする。
- ⑪化粧や装身具（ピアス、ネックレスなど）は不可。
- ⑫防寒対策として防寒着の着用を認める。ただし、制服に見合ったものとする。

コート、ダウンジャケット等	無地で色は黒、紺、グレーを基本とする。
ベスト、セーター等	無地で色は黒、紺、グレーを基本とする。
※ベスト・セーター等での登校は不可。	
タイツ	無地で色は黒を基本とする。
マフラー、手袋等	特に指定なし



【2】頭髪『自然で清潔であること』 ※受験等を意識して判断する

- ①目にかからないこと。
- ②肩にかかるものは束ねる。束ねるものは黒、紺、茶系統の色のものとする。
- ③染髪や脱色、整髪料は認めない。

【3】所持品

- ①持ち物には必ず記名する。
- ②生徒手帳はいつも携帯する。無くした場合は職員室で購入する。(本体 150円、カバー30円)
- ③学校生活に不要のものは持ってこない。(遊び道具、金銭、化粧品、マンガ類、携帯電話など)
※不要物は学校で一時預かり。保護者と確認をしながら、返却時期等を検討。
- ④生徒同士の物品の売買や、金銭の貸し借りをしない。
- ⑤カバンは通学に適したものとする。
- ⑥腕時計は時計機能以外がついているもの(スマートウォッチ等)は不可。
- ⑦カッターや針、彫刻刀などの危険物は、教員からの特別な指示がない限り持ってこない。
- ⑧貴重品は持参しないことを原則とする。必要があつて持参した場合は、担任や顧問等に預ける。

【4】通学

- ①決められた通学路を通り、交通ルール・通学規定を守る。 ※途中で寄り道や買い食いをしない。
- ②自転車通学は、学校から許可された者のみとする。(通年、冬期、部活動)
※自転車に乗る際はヘルメットを着用する。ヘルメットは自転車用とし、各自で購入する。
- ③自転車通学の約束事が守れなかった場合は自転車通学を一定期間停止する。
(例)ヘルメットをかぶっていない、二人乗りをするなど。
※指導に従わない場合は停止期間を延ばすか通学許可を取り消すこともある。

【5】始業と授業

- ①8時20分(予鈴)までに着席、朝読書・朝学習の準備をして、8時25分(本鈴)をむかえる。
※8:25までに教室に入っていない生徒は遅刻とする。
- ②授業開始時には着席し、チャイムを待つ。(着席チャイム)
- ③教室移動は、休み時間内にすみやかに済ませる。

【6】下校

- ①放課後は用が済みしだい帰宅する。
- ②一般下校後に活動する場合は、担当の先生の許可を得る。

【7】欠席など

- ①欠席・遅刻・早退・欠課・忌引・見学などは、必ず保護者から学校へ連絡する。(スクリレ・電話・生徒手帳)
- ②朝学活に間に合わない遅刻をしてしまう場合は、登校した時に必ず職員室に立ち寄る。
その際、学年とクラス、氏名を告げて、登校確認票を受けとり、教室に向かう。
- ③早退した場合は、帰宅後すぐに学校へ連絡する。

【8】校内生活

- ①登校後に許可なく学校外に出てはならない。
- ②屋上・空き教室・他のクラスの教室に許可なく立ち入らない。
- ③他学年の階には特別な場合をのぞいて行かない。(教科連絡の場合も行ってはいけない)
- ④3年生がC棟に移動する際は1階を通り、BC棟間の2階の渡り廊下は使用しない。
- ⑤上履きと体育館履きの区別をする。かかとをつぶして履かない。
- ⑥上履きを忘れた場合は、借用スリッパ等を使用する。最後はきちんと返却する。
- ⑦校内での飲食は部活動の昼食等を除き、一切禁止する。
- ⑧給食がない日の昼食は、自宅に帰って食べるか、または弁当を持ってくる。弁当のゴミはすべて持ち帰り、自宅で処分する。やむを得ず弁当を持ってこなかった場合は、顧問・担任と相談する。
※朝、登校の途中で昼食を買うことは禁止する。
- ⑨マフラー、手袋、コート類は教室内では着用しない。
- ⑩エアコンを勝手につけてはいけない。 ※使用の判断は担当の先生が行う。

【9】校舎・校具など

- ①公共物は大切に扱い、後始末は責任をもってする。
- ②校舎・校具を破損した場合は、速やかに申し出て、破損届を記入・提出する。
- ③鍵は許可を得てから借り、責任を持って返却する。
- ④教室の二重窓際に腰掛けたり、登ったりしない。
- ⑤棚の上などに私物を置かない。

【10】学習 ※秋多中学校授業規律に準ずる

- ①チャイムが鳴ったらすぐに授業開始。
- ②忘れ物はしない。
- ③もし忘れたら授業前に先生に報告。
- ④無駄な物は机の上に置かない。
- ⑤発言するときは手を挙げてから。
- ⑥話を聞くときは前を向く。
- ⑦見る、聞く、話す、書く、今やるべきことをやる。
- ⑧ノートはしっかり書く。
- ⑨宿題は必ずやる。提出物は必ず出す。

7つの目標

- ①身なりを正す
- ②言葉遣いを正す
- ③挨拶をきちんとする
- ④人の話をしっかり聞く
- ⑤他人を思いやる心をもつ
- ⑥時間を守る
- ⑦公共物を大切にする

【11】給食

- ①保健衛生に注意し、特に手をよく洗うこと。(ハンカチを持参する)
- ②給食準備中は配膳に協力する。休み時間ではない。
- ③全員そろって食事をし、クラスで決めた約束ごとを守ること。
- ④食事のマナーを守り、後片づけもきちんとする。
- ⑤給食時に教室から出る際は、担任に申し出る。

【12】清掃

- ①清掃当番は全員で協力して行き、終了したら担当の先生に報告する。
- ②用具は大切に扱い、使い終わった用具は所定の位置に戻す。
※無断で他の場所のものを使用しない。

【13】礼儀作法

- ①正しい挨拶、正しい言葉づかいを心がける。
- ②校長室・事務室・職員室・保健室等に用事がある場合、「失礼します」「失礼しました」等の挨拶をしてから出入りする。カバンやコート類は持ち込まず、廊下に置いておく。
- ③学校の物や先生の物、他人の物に無断で触れたり、使ったり、持ち出したりしない。

【14】保健室の利用

- ①怪我・病気などの際には、すぐに先生に報告し、処置してもらう。
- ②できるだけ休み時間に利用する。
- ③休み時間、保健室を利用する場合は、本人が担任または教科担任に連絡してから保健室に来ること。やむをえない場合は、クラスの保健委員、代表委員に連絡しておく。
- ④授業中は、教科の先生の許可を得て保健室に来る。(必要に応じ、保健委員が付きそう)
- ⑤授業中、保健室から教室に帰る場合は、「保健室からの連絡票」を受け取り教科担当の先生に渡す。
- ⑥原則として、保健室の休養は回復の見込みのある場合のみ、1回(1時間程度)とし、それでも回復が見られない場合は早退する。

【15】事故対策

- ①事故が起こったときには、すぐに先生に報告し、処置してもらう。
- ②金品を紛失したり、拾ったりしたら、すぐに先生に届け出ること。
- ③いたずら・脅かし・暴力などをされたり、見聞きしたら、すぐに先生に連絡する。
※これらは犯罪行為であり、決して許されるものではない

【16】校外生活

- ①万引き、喫煙、飲酒などは絶対にしない。(犯罪行為や危険から遠ざかる)
- ②家族に行き先・用件・帰宅時刻などをきちんと伝え、心配をかけない。
- ③服装や身なりに気を付け、トラブルの原因になるような態度をとらない。
- ④不審者が出た場合、その場を離れ、地域の人や警察に連絡する。(『い・か・の・お・す・し』!)
- ⑤友達同士や一人での夜間の外出はしない。友人の家に外泊しない。
- ⑥交通安全を心がける。
 - (1)自転車の乗り方にはくれぐれも注意し、被害的な立場だけでなく加害的な立場にもならない。
 - (2)バイク・自動車等の無免許運転は絶対にしない。
 - (3)事故が起きた場合は、必要に応じて家庭・警察・学校へ連絡し、適切な処置をとる。

(相手の特徴や車のナンバーなどできるだけ覚えておくとよい)

- ⑦カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェ、ゲームセンター等の遊興場は、法令により生徒だけで18時以降の立ち入りはできない。
- ⑧インターネットサイトやSNSから生じる様々な問題に関しても、十分に注意すること。

い
か
な
い
の
ら
な
い
お
お
き
な
声
で
叫
ぶ
す
ぐ
逃
げ
る
し
ら
せ
る

【17】朝会・集会など

- ①朝会は原則として体育館で行い、8時25分までに整列完了する。
- ②体育館では、入り口で上履きをぬぎ、整列して体育館履きに履き替える。
※体育館履きを入れる袋を各自用意し、上履きを入れたものは自分の右側に置く。
- ③並び方は、代表委員を先頭に男女各1列の身長順で生活委員が最後尾につく。
- ④服装等を正す。(ズボン・ボタン・頭髪・スカート等)
- ⑤私語を慎み、話しをよく聞く。
- ⑥生活委員は退場経路の立ち番を行うため、先に退場する。
- ⑦退場時は一斉に体育館履きを脱ぎ、2年から順に退場する。

【その他】

- ①水筒の持ち込みは、通年とする。中身は水、お茶、スポーツドリンク。
- ②学校生活において以下の問題行動が起きた場合は、本人を指導し保護者に引き取りに来てもらい、自宅に帰す。
 - ・授業の抜け出し
 - ・他者への暴言・暴力
 - ・教師への暴言・暴力
 - ・授業妨害(教師の指導に従えない場合)
- ③公共物破損の場合は、原則弁償とする。